



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

第58回 車座集会

— 公共施設をもっと地域のために使いやすく！ —

- 1 参加者紹介・市長あいさつ (13:00~13:10)
- 2 課題の共有 (13:10~13:20)
- 3 公共施設の活用事例の共有 (13:20~13:55)
- 4 意見交換
 - ・公共施設の活用事例について (13:55~14:20)
 - ・地域と行政の一步進んだ関係性について (14:20~14:50)
- 5 まとめ (14:50~15:00)

令和5年4月23日(日) 午後1時から
宮前区役所向丘出張所



COLORS
FUTURE!
ACTIONS
KAWASAKI 100th



Green For All
KAWASAKI 2024
第41回 全国都市緑化かわさきフェア



公共施設をもっと地域のために使いやすく！

－第58回車座集会（宮前区）－

令和5年4月23日
宮前区役所



本日のプログラム

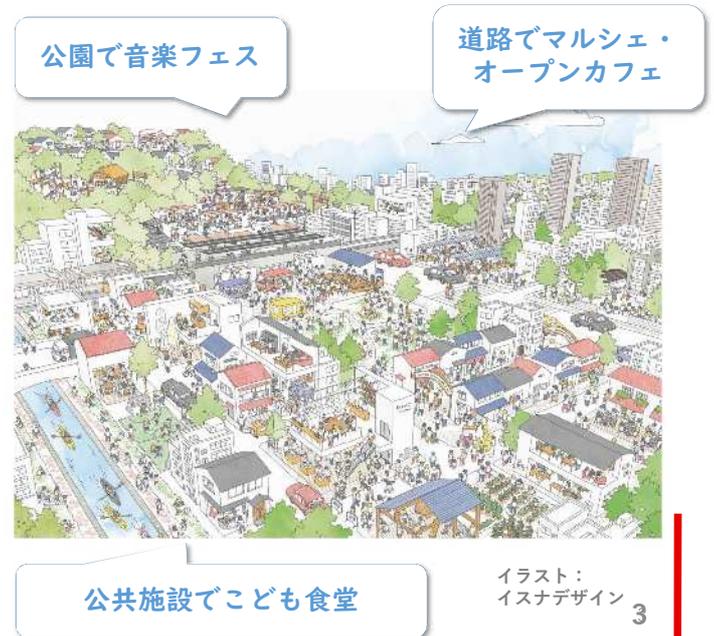
- 1 公共施設の地域化に向けた課題の共有
- 2 公共施設の活用可能性について
- 3 活用促進に向けた地域と行政の関係性のあり方について

車座集会のテーマについて

公共施設の地域化の推進

公共施設の地域化とは？

公共施設について、より自由度の高い活用に向けた地域での利用ルール決定や、その管理・運用への参加を促進すること



1 公共施設の地域化に向けた課題の共有

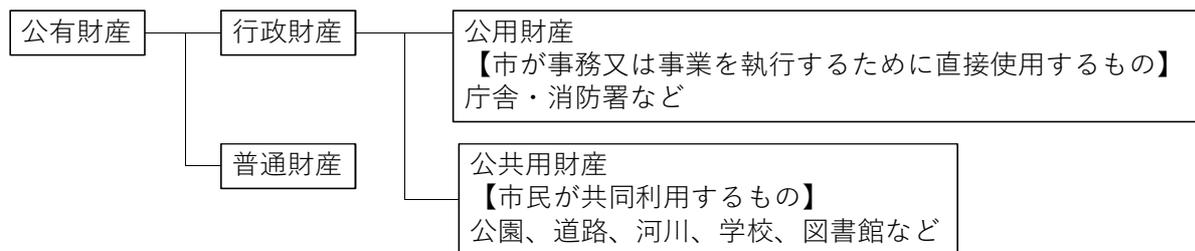
■ 課題（≡ 職員の悩み）

- (1) 基準に沿って施設を運用する必要がある
- (2) 場所ごとに考える必要がある
- (3) 公共性・公平性・信頼性の判断が難しい

1 公共施設の地域化に向けた課題の共有

(1) 基準に沿って施設を運用する必要がある

施設の種類ごとに異なる管理基準がある



1 公共施設の地域化に向けた課題の共有

(1) 基準に沿って施設を運用する必要がある

施設の種類ごとに異なる管理基準がある

庁舎関係

○川崎市庁舎管理規則【抜粋】

(許可行為)

第11条 庁舎において次の各号のいずれかに掲げる行為をしようとする者は、事前に庁舎管理者の許可を受けなければならない。ただし、市長が別に定める行為については、この限りでない。

(1) 物品の販売その他これに類する商業的行為をすること。

○川崎市庁舎管理要綱【抜粋】

第12条 規則第11条第1項各号の許可行為については、おおむね次のとおりとする。

(1) 庁舎管理者は次のいずれかに該当すると認める場合は、規則第11条第1項第1号の許可をしないものとする。

イ 営利を目的とした不特定多数への無秩序な物品の販売、商品等の紹介、勧誘等

公園関係

○川崎市都市公園条例【抜粋】

(行為の制限)

第3条 都市公園において、次に掲げる行為をしようとする者は、市長の許可を受けなければならない。

(1) 行商、募金その他これらに類する行為をすること。

(2) 業として行う写真又は映画の撮影その他これらに類する行為をすること。

(3) 興行を行うこと。

(4) 競技会、展示会、集会その他これらに類する催しのために都市公園の全部又は一部を独占して利用すること。

1 公共施設の地域化に向けた課題の共有

(1) 基準に沿って施設を運用する必要がある

基準の解釈が難しい！

判断に悩む例) 「営利」と「非営利」の境は？

物を売っていたり、参加費を取っているからと言って、単純に「営利」というわけではない。

材料費程度ならOK？非営利団体ならOK？

事業の目的自体に公共性があればOK？

1 公共施設の地域化に向けた課題の共有

(2) 場所ごとに考える必要がある

- ・ 同じ学校でも普通教室と特別教室のセキュリティが分かれば、貸しやすい
- ・ 立地が良く、きれいな施設であれば使いたい人はたくさんいる

- ・ すべての施設ごとに市がルールを作って運用しようとする、それにもものすごい人工が必要になってしまう
- ・ 一般化したルールを作ると逆に使いづらくなってしまふ？

1 公共施設の地域化に向けた課題

(3) 公共性・公平性・信頼性の判断が難しい

- ・子供たちも楽しめそうだし、親御さんの居場所にもなると思うけど、物を売っていいのだろうか。
- ・町内会・自治会なら信頼できるけど、この団体はどうだろう？他の団体からも貸してと言われたらどうしようか。認めて何か事故が起こったら責任問われるかなあ。
- ・「音がうるさい！」／「ボール遊びは危ない！」
／「人がたくさんいて歩きにくい！」／「自分が使えない！」

1 公共施設の地域化に向けた課題

公共施設の地域化を進めていくためには・・・

皆が互いに理解を深めながら、事例を積み重ねることが必要

2 公共施設の活用可能性について

(1) これまでの取組経過

①区役所市民広場

R4.12.10 地域デザイン会議での活用アイデアワークショップ

R5.1.20/R5.2.27 お試し活用に向けた検討（活用検討委員会発足）

R5.3.14/3.16 お試し活用イベントの実施

R5.3.29 お試し活用イベントを踏まえた今後の進め方の検討

②向丘出張所

R2.8～ むかおかフェスタート

R4.2.9 宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針

R4.2～ むかお暦スタート

R5.3 木質化工事完了

11

2 公共施設の活用可能性について

(2) 区役所市民広場お試し活用の紹介

子育て中のママを応援！

mamaフリマ&mama-on!カレッジ

① 日時：令和5年3月14日（火） 10時～15時

② 主催：mama-on!事務局

③ 内容：子供服やおもちゃ等のフリーマーケット、子育てに役立つ講座、絵本の読み聞かせ 等



12

宮前区役所市民広場活用検討委員会

子育て中のママ応援！

mamaフリマ

& mama-on!
カレッジ 

活動報告

作成：mama-on！事務局 小泉千亜紀・阿久津麻実

13

活用の概要

タイトル：第1回 mamaフリマ&mama-on！カレッジ開催

日時：2023年3月14日（火）10時～15時

企画：mama-on！事務局（小泉・室屋・阿久津）

フリーマーケット



子ども用品（おもちゃ、洋服）
を中心とした中古品などの販売

mama-on！カレッジ



mama-on！メンバーによる
子育てに役立つ講座

ハンドクラフト

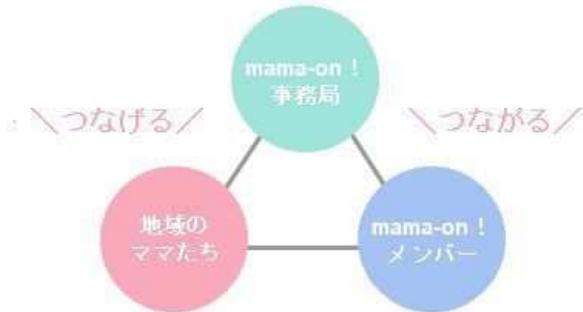


ママ作家たちの
手作り品の販売

14

mama-on！とは？

- 宮前区・高津区在住の地域で活動するママ31名のグループ。
- デザイナー、カメラマン、カラーセラピスト、ハンドメイド作家など個人で活動するママたちがメンバー。
- 小さい子がいて遠くに行くのが大変でも、地元でいるんなことしている人がいる、地元で楽しめるなど地元の情報を年に1度発行のフリーペーパーを通して伝える。
- イベントなどを通して、地域で活動するママと楽しいことを探しているママを繋げる。



15

フリーマーケット&mama-on！カレッジ<開催目的>

フリマ

資格や特技がなくても「何かやりたい！楽しみたい！」と思っているママの最初の一步を応援したい、気軽に参加してもらえるイベントとしてフリーマーケットをやることで、地域のママたちの新たなコミュニティーの場にしたいと思い企画。

カレッジ

子育て中のママに、同じママであるmama-on！の講師が、子育てに役立つ情報を短時間のプチ講座としてお伝えすることで、子育ての悩みを解決、もしくは、軽くなってもらうことで応援できるのではないかと企画。

16

活用してわかった公共施設(広場)の可能性、よかったこと



屋外の広い
スペース

人が集まっても
窮屈に感じない
広々としたスペース



周知された
場所

区民なら1度は
来たことがある
わかりやすい場所



ついでに
寄れる

区役所や図書館に
用事があって来た人が
立ち寄れる

来場者の声

せっかくのスペースを使わないのはもったいない
と思っていた。もっとイベントをしてほしい！

数件「私も出店したい！どうしたら出られるか？」
という質問があった。

地域活性化、区民の交流
ママの一步応援に
つながる！！

17

活用する上で難しかったこと <課題と対策>

●課題

備品の準備

テーブル、イス、テントなどレンタル費用や、
手間がかかる。

天候に影響受ける

屋外なので、雨天は開催が難しい。
暑さ寒さ対策が必要。

開催日の設定

ホールなどの利用状況との兼ね合い。近隣幼稚園・
小学校の行事。土日は、区役所が休み。

告知方法

SNS、チラシ、webなどで、区民にどう知って
もらうか。多くのママに周知してほしい。

会場レイアウト

点字ブロックや植木、ベンチなどがあり、工夫
が必要。

●対策

区役所から借りられるか、今回と同様、
それぞれで用意してもらう。

季節ごとに、暑さ寒さ対策の呼びかけ
を行う。

事前にホール利用、区役所や近隣幼稚園
小学校の行事確認が必要。

区役所で配布させてもらえないか。他
のイベントでチラシを配布。

出店が多い場合は、区役所や市民館前
に配置をする。導線は確保。

18

3.16 宮前区役所市民広場に掲げた一本の旗

『あなたの物語を話そう』ひろばを声と対話のガーデンに

ダイアログ（対話：まちのひろば編）

企画・作成 藪本亜里



ダイアログは、

フィンランド発

“関係性の処方箋”

“話す”よりも“聴く”が大事。

自分以外の誰かの語りに耳を傾け、
参加者は言葉を重ねるかたちで意味を紡いでいく。

—あらかじめ抱いていた考えが変化しあう。新たな言葉と意味を共有する。

21

Confidential Copyright©2023 Ari Yabumoto All Rights Reserved

Anticipation Dialogues 未来語りの対話

“未来を思い出す”
未来から現在を振り返る



“対話”は、対等な関係性のなかに成り立つ

(日本では、それが難しい…)



22

Confidential Copyright©2023 Ari Yabumoto All Rights Reserved

コロナ災禍に、 “みやまえ未来語り”の リレートーク



後の部) 13:10~15:00 リレートーク 『みやまえ未来語り』

◇『未来語り』が、人と人、まちを、つなぐ むすぶ ひろげる
 コロナ禍を経験している私たち、世界も地域も変わっていきつづけているいま、市民館のスタジオとそれぞれの活動現場を中継し、未来を託成にした『未来語り対話』が、人と人、まちをつなぎ、むすび、明日に向けて拓きます。

≪ 『未来語り』のリレートークに参加していただく

宮前区の医師、町内会・自治会、学校関係者、NPO代表者、
 ジャーナリスト、そしてまちづくり協議会の方たち等に向け行った
 “未来語りのダイアログ”。

共にダイアログ（AD）を学んだ国際医療福祉大学大学院教授がファシリテータに協力。



半世紀を超える物語をつないだ

みやまえの過去・現在・未来

1960年代、20代に田園都市の開発を撮影し昨年映画化した山形県白鷹町の本木さ
宮前区出身、東北でコミュニティデザインを学ぶ20代の青年を繋いだダイアローグ



宮前市民館大ホールと山形をつないだ

ダイアローグ（対話）イベントには、宮前在住の作家小倉美恵子さんも参加



毎日新聞 2022年12月22日

27

山形県白鷹町の本木さんから贈られて宮前に届いた苗は、区内の農園で育ててもらい収穫。宮前区内小学校の給食に、そして、市民広場へ運ばれました。

“農ある部会”（まちづくり協議会）の人々の協力により、宮前の土をあたためて育ち

宮前市民館で開催される“男の料理教室”で焼きイモに焼き上げられ



28

昨年11.26 市民広場は・・・つなぐ・むすぶ・ひろげる…、 あたたかい気持ちあふれる市場に！

山形の本木さんのサツマイモ『紅ほっこ』は、様々な人々の手、協力により焼き芋にして販売、有志の気概で焼き上げられた創作パンは完売し、広場は市民の心通う市場となって賑わいました。



つながりを処方箋として、ともに未来を語るには？

2023.3.16 宮前区役所市民ひろばでは、
一人ひとりの“物語”が、爽やかな外気のなかで語られました。

『最近感じる宮前の魅力は？』『宮前で生きてきて思うこと』

宮前の地の気、天の気を感じ、ピアノの音も聴きながらのダイアログ。
安心安全な場で、通りがかりの方も椅子に座って語らいもより味わい深く・・・。



31

Confidential Copyright©2023 Ari Yabumoto All Rights Reserved

いま、年を重ねるのが楽しくなるまちとは？

地域とは？



わたしたちの人生を活かし、
つながりを処方箋として、
真の役割、出番、居場所のある地域を、
“まちのひろば”をつくること。

いいね! : iori_iichangram, 他
kawasakishi_community 昨日はYouTubeの取材で宮前区役所に行ってきました! 📸
今、宮前区を取り組んでいる宮前区役所市民広場のお試し。注田!!

32

Confidential Copyright©2023 Ari Yabumoto All Rights Reserved

他者に対する想像力のある
成熟したまちのために_____。



～対話は、対等な関係性のなかに成り立つ～
Tom Erick Arnkil



Confidential Copyright©2023 Ari Yabumoto All Rights Reserved

33

(3) 向丘出張所の活用の紹介

「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」（令和4年2月策定）を踏まえ、市民の活動・交流の場として、様々な地域団体が出張所を活用し、地域主体などが開催されています。

①むかおかフェ

市民の交流の出会いの場として、誰でも気軽に参加できるコミュニティカフェ

主催：交流スペース・むかおカフェ実行委員会

令和4年度実績：第3水曜日、年11回開催 参加者：約300人



②ひよっこ向丘

0歳～2歳の子どもと親が参加する子育てサロン

主催：向丘地区社会福祉協議会

令和4年度実績：第2水曜日、年9回開催 参加者：37組



34

③むかお暦 < 暦に合わせた展示等を出張所 1 階で開催 >

主催：交流スペース・むかおカフェ実行委員会

令和4年度実績：年7回開催（端午の節句、七夕、十五夜、むかおアート展、クリスマス、雛飾り、和楽器コンサート）

第3水曜日、年7回開催 来場者：約2,000人



十五夜（10月）



葛山平



七夕（7月）



むかおアート展（11月）



和楽器コンサート（1月）



雛飾り（3月）



④向丘つながるサンデー

主催：向丘地区連合自治会

向丘出張所木質化記念イベント

向丘つながるサンデー

COME AND SEE!

2023.4.23

10:00～14:00
宮前区役所向丘出張所

⑤今後の活動に向けて



3 活用促進に向けた地域と行政の関係性のあり方について

(1) 宮前区役所市民広場活用検討委員会について

- ・区民等と区役所職員で構成される委員会を試行で立ち上げ
- ・区民は誰でも委員会に入れる

(2) 委員会で出来ること

- ・区民主体で広場の活用を検討できる場。ただし、一定の責任も伴う。
 - “みんな”に喜ばれる取組か（公共性はあるか、単なる営利の取組ではないか）
 - 利用を阻害される方、周辺の影響を受ける方の理解が得られる取組か
 - 事故が起きないように十分配慮されているか、実施主体は信頼できる団体か
- ⇔ cf) 行政主体の事業での広場の活用

37

3 活用促進に向けた地域と行政の関係性のあり方について

(3) 今後の課題

- ・「ただ使えばいい」のではなく、責任感をもって議論できるか
- ・より多くの人に関わる仕組みにできるか
(良い取組を増やしていけるか
／新しい人が入ってきて、地域でのつながりづくりにつながるか)

地域と行政と一緒に考えていこう

38

3 活用促進に向けた地域と行政の関係性のあり方について

(参考) 宮前区役所市民広場活用検討委員会運営要項案

委員	・ 委員会の委員は区民等と区役所で構成され、区民等の委員は登録制
活用検討会議	・ 区民委員は、区役所市民広場を活用する行事等について提案できる。 ・ 委員会は、提案された行事等について審査する。委員は意見等を述べるにあたり、多様な主体が協働・連携し、市民創発が促進される行事等となるよう努める。 ・ 活用してよいと認められる行事等について、委員会は後援する。
使用承認	・ 区役所は委員会の決定を尊重し、区役所市民広場の使用について判断する。